

青森県社会保険労務士会会報

社労士青森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／広報委員会



十和田市現代美術館「フラワー・ホース」(十和田市)
提供：事務局 小野 雅子

- 新年のあいさつ
- 日本橋界限日記
- 社労士ヒストリー
- 支部の活動報告

令和8年1月号
vol. 155

<https://www.sr-aomori.info>

新年のごあいさつ



青森県社会保険労務士会
会長 葛西 一美

新年明けましておめでとうございます。

令和7年12月8日に発生いたしました青森県東方沖地震に関連し、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。幸いにして死者が出ず、後発地震注意情報も解除となりましたが、被災により生活への影響が未だ続いている地域もあり、一日でも早く日常が戻ることを願うばかりです。

さて、去年は第9次社労士法改正が成立した年でありました。主な改正は4項目ありますが、特に目的規定から使命規定が新設されるにあたり、社労士の社会的・公共的な役割が法律に明記され、適切な労務管理や、個人の尊厳が守られる職場環境づくりを通じて社労士が果たす役割・責任・重要性が高まっております。会員の皆様とともに労働・社会保険の専門家としてより一層の社会貢献に尽力してまいり所存です。

最低賃金が全国的に1,000円を超え、青森県でも「1,029円」へと改定されました。会員の皆様におかれましては、顧問先様への対応等にご尽力されていることと存じます。当会では、厚生労働省より委託を受けた全国社会保険労務士会連合会が運営主体となり、会館内に「青森働き方改革推進支援センター」を設置しております。本センターでは、中小企業・小規模事業主を対象に、18名の会員が専門家として働き方改革への対応や就業規則の見直し、賃金引上げ等への支援を行っております。会員の皆様には本センター利用促進のためご協力をお願い申し上げます。

また、街角の年金相談センターに於いては、6名の会員が相談員となって、県民の皆様の年金相談に応じております。本年度は改めて県民の皆様に広くご利用いたしたたく、リーフレットを作成して各所へ配布いたしましたので、会員の皆様におかれましても、ご周知並びにご活用いただきますようお願いいたします。

結びに、会員の皆様には日頃の会務運営にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。中小企業や労働者への支援と会員皆様の業務を支援するため各事業を進めてまいります。

新しい年が実り多き1年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



全国社会保険労務士会連合会
会長 若林 正清

葛西会長をはじめ、青森会の会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。新しい年を健やかに迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。平素より連合会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

社労士法が改正された中で迎える新年

社労士法が改正された中で迎える新年昨年を振り返りますと、私たちが長年取り組んできた第9次社労士法改正がついに成立しました。これもひとえに、会員の皆様のご支援とご協力の賜にて、厚く御礼申し上げます。社労士の使命に関する規定の新設や、労務監査に関する業務の明確化、社労士による裁判所への出頭及び陳述に関する規定の整備、名称の使用制限に係る類似名称の例示の明記の4項目について改正が行われ、いずれも将来にわたる発展の礎となるものばかりと言えます。特に、第1条「目的規定」が「使命規定」へと改正されたことにより、私たち社労士は「制度として存在」するのではなく「使命を託された存在」へと質的に進化したと言え、これまで以上に重い職責を担うこととなったと実感しております。

新たな取り組みの強化

第1条使命規定にある「個人の尊厳が保持された適正な労働環境の形成に寄与」と軌を一にする「ビジネスと人権」(BHR)の取り組みを今後とも一層強化していきます。近年、日本でもこの分野への意識が高まり、連合会では2021年からILO駐日事務所の技術協力をいただきながら、ビジネスと人権に関する研修を実施し、これまでに646人のBHR推進社労士が活躍しています。ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)をはじめとした、すべての労働者が尊厳を保ちながら働ける環境を提供するため、私たちは引き続き企業、労働者、社会全体が協力し合うための支援を行っていきます。社労士として、私たちは「人権」と「ビジネス」の関係を深く理解し、尊重しながら、適正な労働環境を作るための重要な役割を果たしていかなければならないと考えています。

委員会体制と新たな挑戦

昨年は、会長選挙で掲げた施策の実現に向け、令和7・8年度委員会体制を強化しました。従来の委員会に加え、新たに特別委員会を設置し、より時代に即した議論と活動を行っています。法改正で明記された「労務監査」については、「労務監査特別委員会」を立ち上げ、社労士業務の中核として研究と検討を進めるため、新たに「内部監査部会」と「外部監査部会」を設けました。さらに、DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI(人工知能)の進展に対応するため、「業務改善・デジタル革新特別委員会」を設置し、その下にAIや情報利活用をテーマとした部会を設けました。また、「ビジネスと人権」の考えをすべての会員へ広く伝えていくため、前期では部会の位置づけでしたが、取り組みを強化するべく、「ビジネスと人権特別委員会」を設置しました。これらの委員会での議論を通じた成果については、会員の皆様へ情報として、いち早く共有していく予定です。

結びに

労働力人口の減少、中小企業数の減少、そして生成AIの急速な拡大など――。

これらは、過去の延長線上では“夢のある未来”を描きにくい時代の到来を意味します。しかし、このような時機であるからこそ、社労士が新たな価値を創造する絶好のチャンスとも言えます。新しい一年が、皆様にとって実り多き年となりますよう心よりお祈り申し上げますとともに、変革の時代を乗り越え、共に歩みを進めるため、引き続きのご支援とご協力のほど、よろしくごお願い申し上げます。



青森労働局
局長 角 井 伸 一

新年明けましておめでとうございます。

青森県社会保険労務士会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より労働行政の推進にあたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価上昇や人手不足などの構造的な問題により、県内企業が多く課題を抱える中、貴会におかれましては、「青森働き方改革推進支援センター」の運営を通じ、県内の働き方改革の推進に御協力いただき、重ねて感謝申し上げます。

昨年11月21日から青森県最低賃金が1,029円に引き上げられ、県内でも更なる賃上げへの気運が醸成される一方で、特に中小企業・小規模事業場からは、コスト高への対応に苦慮する声が聞かれております。青森労働局においては、本年もこうした声に丁寧に耳を傾けつつ、企業収益の向上と賃上げの好循環の実現に向け、事業主に向けたセミナーなどによる各種施策の周知や各種助成金による支援を行ってまいります。

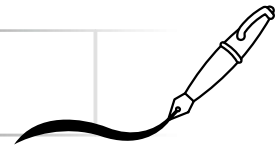
また、県外への人口流出が大きな課題となっている中、それを解消するためには、企業の魅力を高めていくことが重要であり、「多様な人材の活躍」、「仕事と育児・介護の両立」、「リ・スキリングによる能力向上」等の施策の推進は、県内の企業の魅力を高めるだけでなく、魅力ある職場として働く方々への支援につながると考えています。

労務管理の専門家である社会保険労務士の方々におかれましては、こうした青森県内の企業が抱える課題への対応や「魅力ある職場づくり」の推進に向け、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴会並びに会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



事務所訪問



今回の事務所訪問はむつ支部の齋藤晃史さんにお伺いしました。

一開業の経緯を教えてください

社労士を目指したのは、祖父と母がそろって社労士として働いていたという家庭環境が大きかったと思います。大学を卒業していったんは地元企業に就職したものの、母の仕事を継ぐ人がいなかったため、思い切って母の社労士事務所に飛び込んだことがきっかけでした。実務を覚えながら勉強を続け、3年かけて試験に合格。その後、勤務社労士として2年ほど経験を積み、32歳で開業しました。

一趣味など

最近の趣味は一人旅で、3年ほどをかけて47都道府県すべてに足を運ぶことができました。行った先々でご当地グルメを堪能したり、お城や神社を見て回っています。最近食べて絶品だったご当地グルメは鳥取県米子市のサバしゃぶ。玉ねぎと一緒に食べることで魚の癖が全くなく非常に美味しくいただきました。

ただ、全国制覇を達成したことで逆に火が付き、「今度は2周目もしてみたい」と思うようになりました。前に訪れたときは通り過ぎただけの街に改めて泊まってみたり、その地域ならではの食べ物や温泉、景色をゆっくり味わったりと、より深く楽しむ旅を計画しています。

一今後の抱負など

開業してからはあっという間で、気づけば18年目を迎えました。現在は3名のスタッフと一緒に、日々いろいろな企業の人事労務をサポートしています。今後は法人化を目指しながら、地元企業と働く人を支える拠点として、地道に活動を続けていきたいと思っています。



社会保険労務士齋藤晃史事務所

代表社員 齋藤晃史

〒035-0061 青森県むつ市下北町14-12

TEL : 0175-31-0409 FAX : 0175-23-7303

社労士ヒストリー *history*

とにかくデジタルな新しいもの好きな社労士

Profile

埼玉県志木市出身

平成18年 宇都宮大学農学部森林科学科卒業

平成19年 農林水産省林野庁に採用

北海道森林管理局管内森林管理署にて、治山係、管理係、森林官

平成28年 社会保険労務士事務所を開業

令和7年 社会保険労務士法人を設立



社会保険労務士
西尾 和樹

私が社会保険労務士として八戸の地で仕事をするようになって、気づけば十年以上が経ちました。生まれも育ちも青森県ではありません。埼玉県の出身で、大学は農学部の森林科学科。山や自然が好きだった私は、卒業後、林野庁に入庁し、勤務先は北海道の山奥。冬になれば雪深く、携帯電話の電波も届かない地域で、林業行政の基礎を学びながら自然相手の仕事に没頭していました。

人生が大きく動いたのは、2011年の東日本大震災です。直接の被害はありませんでしたが、遠く離れた地においても、人々の生活が一変したあの日の影響は大きく、価値観にも影響を受けました。その後、義理の父が八戸市で水産加工会社を起業することになり、「手伝ってくれないか」と声をかけられたことが転機でした。30歳になる年、2013年に八戸へ移住。右も左も分からない土地でしたが、海と人の温かさに触れ、新しい人生が静かに始まりました。

水産加工会社では総務・経理を担当し、日々の勤怠管理や給与計算、働く人の相談対応など、企業の“人”にかかわる仕事に向き合いました。社員の方々の悩みを聞くうちに、「労務の専門家として、もっと力になれないだろうか」という思いが芽生え、社労士の勉強を始めました。仕事の合間にテキストを開き、休日は家にこもる日々。水産加工業の繁忙期には体力的にも厳しいこともありましたが、「この道を極めたい」という気持ちは揺らぎませんでした。

そして、2016年12月。念願だった社会保険労務士としての開業を果たしました。最初は一人で、知り合いも多くない中でのスタートでしたが、八戸の企業の皆さまとのご縁に恵まれ、ひとつ、またひとつと顧問先が増えていきました。労務相談、規程整備、助成金支援、働き方改革など、多様なニーズを受ける中で、「もっと企業を“整え”、もっと“元気にする”社労士でありたい」という思いも強くなっていきました。

八戸に来て十年以上が経ちましたが、今ではすっかりこの地域が自分のホームになりました。温泉が好きで、休日は十和田、三戸、上北の湯巡りに出かけることもしばしば。お風呂に浸かりながら仕事のアイデアが浮かぶことも少なくありません。「温泉は最高の経営会議室」だと本気で思っています。

また、私は新しいものが好きで、最近特にAIに夢中です。業務の効率化はもちろん、企業の課題解決にAIをどう活かせるか—そんなことを考えています。自慢のデスク環境には、こだわり抜いて導入した大型の曲面ワイドモニター。数時間の作業でも疲れにくく、複数のデータを同時に扱えるため、日々の業務の強力な相棒です。(写真をご覧くださいと、私の“仕事好き”が伝わるかもしれません。)

そして2025年12月。開業から9年を経て、「社会保険労務士法人」として新たなスタートを切ります。社労士として積み上げてきた経験を土台に、これからは地域の企業をもっと元気にするため、より専門的で、より伴走型のサービスを提供していきたいと考えています。



森林科学を学んだ青年が、山奥から海のまちへ。自然のように静かで、しかし力強く続いてきた私の道のりは、すべて今の社労士としての仕事につながっているように感じます。これからも「働くことを、もっとウェルネスに」をテーマに、八戸から青森県の企業を支え続けていきたいと思えます。これからも地域の企業とともに成長し、八戸の地で歩み続けていきます。

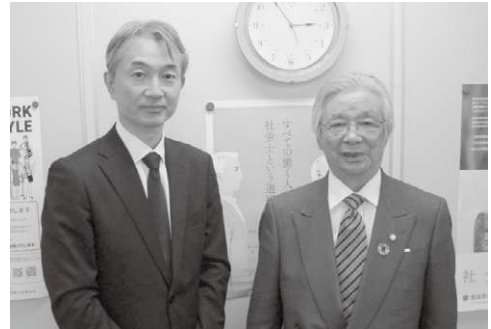
～ 青森労働局と最低賃金等について意見交換を行いました ～

令和7年11月12日、青森労働局の角井労働局長と吉田賃金室長の訪問を受け、令和7年11月21日に改正発効される、青森県最低賃金の周知を依頼されました。

その後、青森県内の賃金情勢や働き方改革について、意見交換を行いました。

【対応者】

葛西会長、赤崎専務理事、
鈴木青森働き方改革推進支援センター長



角井労働局長と葛西会長



日本橋界限日記



青森支部 稲田 紀子

今回は、令和8年1月19日に開催された連合会の賀詞交歓会に参加した感想をつづります。会場となったパレスホテル東京（皇居前）は、ロビーやトイレに至るまで高級感があり、バンケットのクロークのオペレーションも実に見事なホテルです。大きな窓からは皇居のお堀が一望でき、都心にいながら特別な空間に身を置いている感覚になります。

会場には、全国から集まった会員をはじめ、国会議員などの来賓や関係者が約600人も集まり、会場は熱気に包まれていました。若林連合会会長の挨拶に始まり、衆議院解散の決定を受けて色めき立つ国会議員の熱のこもった祝辞が続きました。地区ごとにテーブルが分かれており、地域協議会や研修委員会諸氏と久しぶりに歓談することができました。名店のオードブルも並んでいましたが、こういう場は食べるよりも“社交”。いろいろな方とお話できて、とても楽しい時間でした。

なお、今回の会合に出席するにあたり、一番悩んだのが服装でした。男性はスーツ一択ですが、女性は和装、ワンピース、モードなスーツなど選択肢が多く、頭を悩ませます。悩んだ結果、県会の55周年事業で着た紺色のワンピースを着回すことに。そして、膝を痛めてから何年も避けていたハイヒールを履いて挑んだのですが、立食形式だったため、予想以上に足が疲れてしまい…。服装以上に靴選びが重要だということも、身をもって実感した一日でもありました。



会場のパレスホテル東京



大盛況の会場の様子

私の一週間



青森支部
榎 直哉

はじめに

この一週間は12月ということもあって、特殊な一週間となりました。かなり飲んでますが、普段はそうでもありません。時期的な背景を感じながら読んでください。

12月1日(月)

午前中、事務仕事と役所廻り。11時、顧問先様に断続的な宿直の許可申請の件で打合せ。近くの牛井屋で昼飯。上着を忘れて後で取りに行く。13時、金曜日にハラスメントセミナーをする顧問先の総務部長と事務所にて最終打ち合わせ。15時、新規依頼主様と初めての顔合わせ。先週、電話でのアポのみでしたが終始和やかに顧問契約成立(祝)

18時ライオンズクラブ三役会出席からの忘年会と称する飲み。

12月2日(火)

午前中、県社会福祉協議会まで出向いて相談窓口対応。来月に開催される同協議会の研修会の打ち合わせも。

午後は顧問先様巡回。18時、顧問先様誕生会出席。

12月3日(水)

少し頭が重い。幸いこの日はほぼ事務所にいる。断続的な宿直の許可申請、顧問先様の就業規則見直し2件、電話対応数件。この時期に業務改善助成金の問い合わせ。一蹴。

12月4日(木)

青森内、ずっと積雪ゼロがやっと少し降る。まあ、根雪にはならないだろう。

午前中、働き方事務局からの依頼でコンサルとして某会社に出向く。1時間程度でコンサル終了。午後は事務仕事を無心で行う。

その間電話相談対応。最賃が上がったばかりなので賃金設定の相談がやはり多い。

18時、予定していた顧問先様社長さんに誘われサシのみ。

12月5日(金)

午前中は顧問先様巡回。午後は顧問先様のハラスメントセミナーで登壇。リアル受講者は本社総務部15人程度だが、ネットの向こうには支店の数分、あと何人見てるのか。考えると緊張するので考えない。無事終了。その後、顧問先様お別れ会と称する忘年会出席。合掌。

12月6日(土)

土曜日だけど、事務員さんが休日出勤。ありがとうございます。お弁当を手配して、私もたまっている事務仕事を肅々とこなします。17時、保護司会特別研修。その後忘年会。

12月7日(日)

朝ゆっくり起きて趣味の料理をしながらゆっくり過ごす。さすがにこの日は休肝日。おはようおやすみ日曜日。

2024年度版

全国社会保険労務士会連合会共済会福利厚生制度

全国社会保険労務士会連合会共済会は、会員の皆様の福利厚生のため、さまざまな商品をご用意しておりますので、会員の皆様に安心して業務にお取り組みいただけるよう、ご活用ください。
詳細はQRコードよりご参照いただけます。

<p>取扱保険ラインナップ</p> 	<p>報酬口座振替システム</p> 	<p>契約保養施設のご案内</p> 
---	---	---

資料請求はインターネットからも可能です

全国社会保険労務士会連合会共済会ホームページよりアクセスできます。
<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/495/Default.aspx>



■ ■ ■ ■ 支 部 の 活 動 報 告 ■ ■ ■ ■

青 森 支 部

○支部役員会

日 時：令和7年9月4日(木) 16:00～
場 所：青森県社会保険労務士会 会議室
出席者：10名
テーマ：令和7年度第2回研修会について

○支部役員会

日 時：令和7年11月7日(金) 12:00～
場 所：青森県労働福祉会館
テーマ：令和7年度第3回研修会について
講師等調整

出席者：10名

○令和7年度第2回研修会 (Web併用)

日 時：令和7年11月7日(金) 14:00～16:30
場 所：青森県労働福祉会館 4階 大会議室
出席者：65名(会場20名 WEB45名)
テーマ：人手不足時代の労務管理について
講師 寺前総合法律事務所

弁護士 岡崎 教行 氏

○懇親会

日 時：令和7年11月7日(金) 17:30～
場 所：ねぶたの國 たか久
出席者：12名

弘 前 支 部

○監督署関係・安定所関係研修会

日 時：令和7年11月5日(水) 13:30～16:00
場 所：弘前プラザホテル
出席者：22名

テーマ：

「職場の熱中症対策・最低賃金とその他の事項について」

「雇用保険の適用関係・助成金その他の事項について」

講師 弘前労働基準監督署担当官
弘前公共職業安定所担当官

○支部忘年会

日 時：令和7年12月5日(金) 18:30～
場 所：福や銀次郎
出席者：14名

五 所 川 原 支 部

○令和7年度研修会

日 時：令和7年11月14日(金) 13:15～16:30
場 所：五所川原市民学習情報センター
第2教室2階

出席者：会場26名

テーマ：

①「労働基準法関連」

講師 五所川原労働基準監督署職員

②「各種助成金」

講師 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用
支援機構青森支部職員

③「雇用保険法関連」

講師 五所川原公共職業安定所職員

全国社会保険労務士会連合会共済会福利厚生制度

全国社会保険労務士会連合会共済会は、会員の皆様の福利厚生のため、さまざまな商品をご用意しておりますので、会員の皆様に安心して業務にお取り組みいただけるよう、ご活用ください。

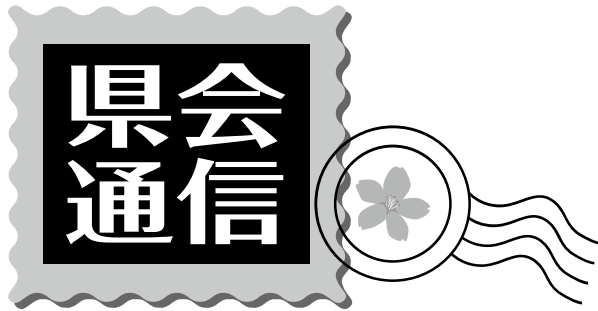
資料請求はインターネットから可能です

全国社会保険労務士会連合会共済会ホームページ
よりアクセスできます。

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/495/Default.aspx>



全国社会保険労務士会連合会
共済会



令和7年度 北海道・東北地域協議会
秋季会長会議
 日時／令和7年10月27日(月)
 14:10～15:30
 場所／ANAクラウンプラザホテル札幌(北海道)

【審議事項】

- 1 令和7年度事業中間報告書に関する件
- 2 令和8年度事業計画(案)に関する件
- 3 その他(提案・協議事業に関する件)

令和7年度 北海道・東北地域協議会
秋季定例会議
 日時／令和7年10月27日(月)
 15:40～17:30
 場所／ANAクラウンプラザホテル札幌(北海道)

【報告事項】

- 1 全国社会保険労務士会連合会からの報告
- 2 各単会からの報告
- 3 情報交換・意見交換
- 4 その他

令和7年度 青森労働局長との最低賃金等
についての意見交換会
 日時／令和7年11月12日(水)
 14:00～15:00
 場所／青森県社会保険労務士会会議室
【議題】 青森県最低賃金の周知協力及び意見交換

第4回 令和7年度広報委員会
(Web併用開催)
 日時／令和7年11月5日(水)
 15:00～16:00
 場所／青森県社会保険労務士会会議室
【議題】
 1 令和7年度広報活動について
 2 会報について

第2回 令和7年度研修委員会
(Web併用開催)
 日時／12月9日(火)
 16:00～17:00
 場所／青森県社会保険労務士会会議室
【議題】 令和7年度第2回研修会について

簡単管理 全額非課税 掛金助成
 退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

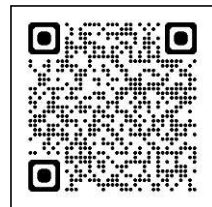
「中退共」で検索!

(独) 勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234

～青森働き方改革推進支援センター長が取材を受けました!～

去る令和7年11月21日に最低賃金が改定されたことを受け、青森働き方改革推進支援センターの鈴木センター長が、青森朝日放送の唐牛樹三郎会員より当会館にて取材を受けました。

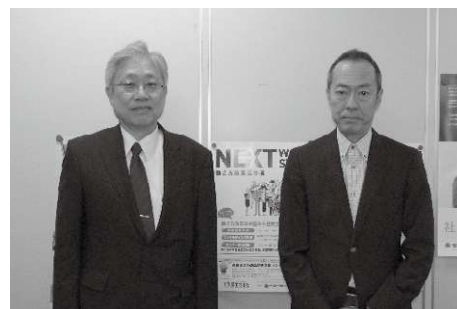
取材内容は、当日夕方にABAニュースにて放送されましたが、青森朝日放送のホームページ内からもご視聴いただけます。



青森朝日放送HP



(打ち合わせの様子)



(鈴木センター長と唐牛樹三郎会員)

事 務 局 だ よ り

令和8年1月1日現在会員数												
会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十和田	五所川原	合 計
開 業			62		32		36		7	18	9	164
非 開 業			8		8		17		2	3	0	38
合 計			70		40		53		9	21	9	202

【入 会 者】

氏 名	種 別	入会日	事務所所在地	電 話
おおみぞ だいすけ 大溝 大介 (弘前支部)	開業	R7.11.1	社会保険労務士 大溝コンサルティング 〒036-8061 弘前市大字神田1丁目8番地11 カーサカラム神田103号室	0172-55-0290

【諸 変 更】

氏 名	支 部 名	変更内容	変 更 日
石戸谷 麗子	青森	事務所所在地	R7.11.17
西尾 和樹	八戸	事務所の名称 法人設立	R7.12.1



【事務所駐車場】 青森市で40年ぶりの積雪180cm越(2月2日)

社会保険労務士としての登録内容に変更はありませんか

全国社会保険労務士会連合会に備える「社会保険労務士名簿」の登録内容に変更があった場合、社会保険労務士は、社会保険労務士法第14条の4および社会保険労務士法施行規則第12条の2により所属の各都道府県会を通じて、連合会へ届出をすることが定められています。登録内容に変更がある場合は事務局へお問い合わせください。

お知らせ 全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け” ・ “関与先企業向け”
「使用者賠償責任保険制度」のご案内 (使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険) **関与先企業向け サイバーリスク保険 募集中!!**

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先(提携募集代理店): 東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)公務広域法人部
 〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階
 ・電話番号 ファクシ 0120-015-466 IP電話からは03-4332-4010(受付:平日9時~17時)
 ・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL 03-6225-4873)
 【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

2025年1月作成 24TC-006023

未納会費の納入をお願いします

今年も残すところわずかとなりました。社労士会の諸活動は、全て会費で成り立っていますので、皆様の早期納入をお願い致します。

社労士青森は今年も下記メンバーで運営予定です。
誌面に写真や原稿で参加ご希望の会員の方々
随時お待ちしております。

広 報 委 員 会

委員長	齋藤晃史 (むつ支部)		
副委員長	榎 直哉 (青森支部)	西尾和樹 (八戸支部)	
委員	鈴木清公 (弘前支部)	兼平弘枝 (十和田支部)	檜川 智 (五所川原支部)
事務局	小野雅子 名古屋和歌奈		

編集後記 突然ですが、「ジャーネーの法則」をご存知ですか?! 子供の頃は1年がとてもし長く感じたけれど、大人になるにつれて1年なんてあっという間に過ぎる現象を心理学的に説明したものです。子供は毎日多くの新しい刺激に囲まれる一方、大人はほとんどが経験したことの繰り返しなので、より早く感じてしまうとの事。我々社労士も1年間、ほぼルーティンで動いており、自分においてはきっと今年も昨年と同じなのです。わかってはいます。でも新しいことや違うことにも挑戦してみたい。公表して自分にプレッシャーをかける、そんな新年のスタートです。 兼平

全国社会保険労務士会連合会 社労士研修システム講座開講のお知らせ
社会保険労務士賠償責任保険制度 事例から学ぶ事故防止策

どんなに気を付けていても、業務の遂行にはリスクが伴います。実際、保険会社には年間約300件の保険事故報告が寄せられ、毎年1億円をこえる保険金支払が続いています。

本動画では、保険事故に関するデータや想定事例をもとに、**事故防止のポイント**を社労士が解説、併せて、急激に高まるサイバー攻撃の脅威に備え、**サイバーセキュリティに関する想定事例**をご紹介します。

保険事故は絶対に起こさない、繰り返さないという意識が大切です。全ての社労士の皆様に本動画を視聴いただき、今一度、ご自身の業務を振り返る機会とさせていただければ幸いです。

全国社会保険労務士会連合会
社会保険労務士賠償責任保険運営委員会

動画内容

- 社労士事務所を取り巻くリスク
- 社会保険労務士賠償責任保険の意義
- 過去5年の保険事故の発生状況
- 事故の原因別分類
- 事例から学ぶ事故防止策
 - ・ 想定事例1. キャリアアップ助成金 (正社員化コース)
 - ・ 想定事例2. 両立支援等助成金
 - ・ 想定事例3. 助成金関連業務以外
 - ・ 想定事例4. ランサムウェア攻撃
 - ・ 想定事例5. メールの誤送信
 - ・ 日常の業務遂行における注意点
- 社会保険労務士賠償責任保険の補償内容について

※ 講座時間: 49分

動画はこちらから

フリーワード: **事故防止** 検索

こちらの二次元コードから研修システムにアクセスできます。



※ 研修システムログイン方法については「月刊社労士」巻末の「掲示板」をご参照ください。

保険加入・保険内容の変更・
ご照会お問い合わせ先

取扱代理店: **有限会社エス・アール・サービス** 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社労士会館

TEL 03-6225-4873

<https://www.sr-service.jp>

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

(09)事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

青森県社会保険労務士政治連盟からのお知らせ

青森県社会保険労務士政治連盟へのご入会のお願い

社会保険労務士政治連盟は、すべての社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を目的とし、法定団体である社会保険労務士会では政治的な活動を行うことができないために設立された政治団体です。

支援してくれる政党、政治家であれば、政党、党派に関係なく協力関係を保っており、議員立法である社会保険労務士法の制定からこれまですべての改正は、国会の全会一致によって成立しています。

今後の更なる制度の発展と法律改正等權益の拡大を図るためには、すべての社会保険労務士が一丸となって、行政や立法府に働きかけることが重要となります。

青森県社会保険労務士会会員の皆様には、これらの趣旨をご理解いただき、積極的に活動にご参加いただくとともに、社会保険労務士制度の充実と発展のため、当政治連盟へご入会をいただきますようご案内申し上げます。

(参考) 全国社会保険労務士政治連盟ホームページ <https://sr-seiren.jp/>

ご入会を希望される方は事務局までご連絡ください。

青森県社会保険労務士政治連盟事務局

TEL 017-773-5179 FAX 017-775-1428

(労働保険事務組合) 協同組合青森SR経営労務センターからのお知らせ

協同組合青森SR経営労務センターについて

青森SR経営労務センターは、業務拡大のため労働保険事務組合制度を活用したい、あるいは労災保険の特別加入制度を利用したいと考えている青森県社会保険労務士会の社会保険労務士を会員として、平成元年4月1日に設立されました。労働保険事務組合として認可を受け、中小事業主などの労働保険料の徴収や労災保険の特別加入等の業務を行っております。

また、令和5年4月には、さらなる業務の拡大等に対応するため、青森県知事の認可を受け、協同組合青森SR経営労務センターとなりました。ぜひ当センターをご活用いただきますようご案内申し上げます。

(お問い合わせ先)

協同組合青森SR経営労務センター

〒030-0802 青森県青森市本町5丁目5-6

TEL 017-721-5388 FAX 017-718-3933

「社労士 青森」表紙の写真と記事への寄稿を募集します♪

会報「社労士 青森」がさらに身近に感じられ、興味を持っていただけるよう、表紙に掲載する写真を会員の皆様から募集します。また、「なんでも掲示板」及び「シャロメシ」への寄稿も募集しております。皆様のご応募をお待ちしています。

- 1. 表紙の写真** 県内の景勝地、お祭りや季節の風景など
 ※人物が写っている場合は、本人の承諾をいただくなど個人情報の取り扱いにご注意ください。
 著作権、肖像権を侵害することがないようにお願いします。
- 2. シャロメシ** 外食が多い我々社労士のお勧めのランチや夜ごはんを紹介してください。もちろん家メシも大歓迎です。
- 3. なんでも掲示板** 勉強会の開催案内、お勧めの書籍の紹介、支部活動や研修の感想など業務に関わること以外でも、地元の祭り情報や特技の紹介、楽しかった旅行の記録など会員皆様の発信したい情報をなんでも。



<応募方法>

写真や記事を添付又は同封のうえ、県会事務局まで、メールもしくは郵送で送付下さい。
 県会事務局メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

全国社会保険労務士会連合会団体契約 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

社労士登録の変更手続きを行った皆様、 保険契約内容の変更のお手続きは お済みですか？

保険期間中にご加入内容の変更(またはその予定)がある場合、
 ご自身で所定のお手続きが必要となります！

保険の補償に影響するため、お早めにご連絡ください。

登録区分の 変更

- 開業⇄勤務
- 法人化
- 登録抹消 等

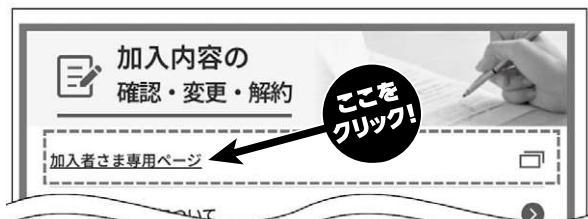
加入者さま 情報の変更

- 住所・電話番号
- 事務所名
- 氏名(改姓等) 等

加入内容の
 変更
 ご照会
 お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス
 東京都中央区日本橋本石町3-2-12
 社労士会館
 TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

加入者さま専用ページ*から 最新の加入内容が確認できます。



上記取扱代理店HP → 【加入内容の確認・変更・解約】 →
 【加入者さま専用ページ】からアクセスください！

*東京海上日動火災保険株式会社社労士賠償責任保険加入者さま専用HP

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社



NEW

導入実績1400社以上！

AI×RPA 業務自動化セミナー

給与計算

公文書取得

入退社手続き

AI（人工知能）×RPA（PC作業自動化ロボット）

時間のかかっている作業の定型部分を自動化し、
事務所の業務効率化に役立つ情報が盛りだくさん！

詳しくはコチラ



2月5(木).10(火).18(水).26(木)

16:00~17:00

■ 参加費無料 ■ オンライン開催 ■ 個別対応も可

当会ではパートナー企業も募集しています。
○代理店制度 事務所の新たなストック収入に

【運営/お問い合わせ】 AI・RPA 社労士のためのDX研究会(株式会社futurise)
WEB : <https://roumu-rpa.com/> MAIL : salesinfo@rpa-solutions.co.jp
TEL : 03-6276-6353

みんなのシャロメシ



野菜とあっさりスープの組み合わせ最高タンメン

弘前支部 山谷 晃

昔から炭水化物、特にラーメンが大好きだった私も、最近は、バランスが整った食事を意識しています。野菜も必ず摂取する事を意識し、まずはベジファースト。これを実践すれば、痩せるし、血糖値対策にもなります。大好きなラーメンと野菜の組み合わせといえば・・・そうです。タンメンです。そこで、今回のマイシャロメシは、青森市浪岡にある道の駅のレストラン「あっぷるひる」の野菜タンメンです。スープもあっさりして、麺も細く、豚肉、ニンジン、キャベツ、きのこ等など、とても食べやすいし、スープも飲みやすいからついつい飲んでしまいます。女性にもおすすめです。でも、タンメンって、野菜とラーメン一緒に食べるから、ベジファースト関係ないよねって思うかもしれませんが、タンメンに限っては関係ありません(笑)。他、浪岡にはラーメン店が多く、ラーメン通がおすすめするほどのお店もあります。ご興味がありましたら、ぜひお立ち寄りくださいませ。

住 所：青森市浪岡女鹿沢野尻2番地3
道の駅 なみおか アップルヒル内
レストラン「あっぷるひる」

定休日：月、木

営業時間：11時から16時まで



聖地「あさ利」で挑む、究極の「ネギラーメン」

事務局 名古屋 和歌奈

青森の冬の寒さを吹き飛ばし、心も体も熱くする一杯。寒い冬だからこそあえて挑戦したい「青森市最強の激辛ラーメン」をご紹介します。

青森市で激辛を語るなら、避けては通れないのが栄町にある老舗「あさ利」です。1969年の創業以来、地元の働き盛り世代や激辛マニアを虜にし続けてきた看板メニュー、それが「ネギラーメン」。

〈逆転の辛さ設定にご用心〉

この店の最大の特徴は、独自の辛さレベル。一般的な感覚とは逆で、「1」が最強に辛く、「5」が最もマイルド(辛さ控えめ)となっています。



〈甘みと辛さのある「黄金比」〉

真っ黒、あるいは真っ赤なスープに驚くかもしれませんが、一口啜れば(むせないように注意!)、その奥に広がる強烈な「甘味」に気づくはず。たっぷりのラードで炒められた香ばしいネギと、ゴロゴロと贅沢に入った大きめのチャーシュー。この「甘辛さ」が中毒性の正体です。

写真は辛さ1(激辛)になります。

麺はちぢれ。辛さ1(激辛)は箸で麺を持ち上げると辛料がガッツリと絡んできます。口の中に入れると香辛

料の刺激がビリビリきます。あさ利のラーメンは、ただ辛いだけでなく、大量の汗とともにデトックスを感じさせてくれます。